

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【会社名】 株式会社佐藤渡辺

【英訳名】 WATANABE SATO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田修治

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布一丁目18番4号

【電話番号】 03(3453)7351 代表

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 正木新次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布一丁目18番4号

【電話番号】 03(3453)7351 代表

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 正木新次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金40円 総額249,758,280円

なお、中間配当金として1株につき40円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき80円となります。

□ 効力発生日

2026年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 提案の理由

事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の変更を行うものであります。

□ 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 土木建築工事の請負ならびに調査、企画、設計、監理、技術指導 2. 建設コンサルタント業務 3. 建設資材の製造および販売 4. 建設工事用機械器具の設計製作、賃貸および販売 5. 産業廃棄物処理事業 6. 不動産の販売、賃貸借、仲介および管理 (新設) 7. 前各号に付帯する一切の事業	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 土木建築工事の請負ならびに調査、企画、設計、監理、技術指導 2. 建設コンサルタント業務 3. 建設資材の製造および販売 4. 建設工事用機械器具の設計製作、賃貸および販売 5. 産業廃棄物処理事業 6. 不動産の販売、賃貸借、仲介および管理 <u>7. 一般貨物自動車運送事業</u> <u>8. 前各号に付帯する一切の事業</u>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、鎌田修治、橋本秀浩、大山龍美、石井哲也、古川裕二、岡田英理香の6名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、佐藤源晃を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人である太陽有限責任監査法人は、任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき、新たな会計監査人として監査法人日本橋事務所を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 および賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	54,435	250	0	(注) 1	可決 99.5
第2号議案 定款一部変更の件	54,623	62	0	(注) 2	可決 99.9
第3号議案 取締役6名選任の件					
鎌田修治	53,574	1,101	0		可決 98.0
橋本秀浩	53,573	1,102	0		可決 98.0
大山龍美	54,572	103	0	(注) 3	可決 99.8
石井哲也	54,574	101	0		可決 99.8
古川裕二	54,595	80	0		可決 99.9
岡田英理香	54,588	87	0		可決 99.8
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
佐藤源晃	54,623	62	0		可決 99.9
第5号議案 会計監査人選任の件				(注) 3	
監査法人日本橋事務所	54,624	61	0		可決 99.9

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案について結果が明らかになったことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は行使結果に加算しておりません。